

令和7年度鹿児島・全北特別自治道 文化芸術交流事業に係る旅行業務委託 入札説明書

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号

鹿児島県観光・文化スポーツ部文化振興課

電 話 099-286-2537

入札説明書

「令和7年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流事業に係る旅行業務委託」に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書の定めるところによるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、記載事項等に質疑がある場合は、質疑書を提出することができる。

入札後、記載事項等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

記

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称
令和7年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流事業に係る旅行業務委託
- (2) 調達をする役務の特質等
別紙「仕様書」による。
- (3) 履行期限
令和7年10月31日（金）
- (4) 履行場所
別紙「仕様書」による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 鹿児島県内に本社又は営業所等を有する旅行業法第1種、第2種及び第3種旅行者であること。
- (2) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有する者であること。
- (3) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- (4) 開札時に物品又は役務の調達等に係る有資格業者の指名停止に関する要綱（平成15年鹿児島県告示第416号）第3条又は第4条の規定による指名停止を受けていないこと。

3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日時 令和7年7月14日(月)午後2時00分
イ 場所 鹿児島県庁行政庁舎9階 文化振興課内A会議室
(鹿児島市鴨池新町10番1号)

(3) 入札説明書

- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
イ 入札説明書の交付及び交付期限
 (ア) 交付 鹿児島県観光・文化スポーツ部文化振興課文化企画係(行政庁舎9階)
 (イ) 交付期限 令和7年7月14日(月)午後1時30分

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

5 入札説明会

無

6 入札保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、現金又はアからエのいずれかの担保を令和7年7月14日(月)午後1時30分までに納付すること(納付に際しては、事前に文化振興課(電話099-286-2537)まで連絡すること)。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 政府の保証のある債券

イ 契約担当者が確実と認める金融機関(出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(昭和29年法律第195号)第3条に規定する金融機関をいう。以下同じ。)が振出し又は支払保証をした小切手

ウ 契約担当者が確実と認める金融機関が引受け又は保証若しくは裏書をした手形

エ 郵政民営化法(平成17年法律第97号)第94条に規定する郵便貯金銀行が発行する普通為替証書又は定額小為替証書(差出人が受取人を指定しないものに限る。)

(2) 次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

7 契約保証金

免除する。

8 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付，電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 提出書類

次の(1)から(4)までの書類を入札時に提出すること。

- (1) 入札書
- (2) 委任状（代理人が入札に参加する場合）
- (3) 2 の(1)を証する書類（旅行業登録通知書，旅行業登録票等）の写し
- (4) 6 の(2)のア又はイに係る書類（入札保証金の納付の免除を受ける場合）

10 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

なお，予定価格の範囲内に入札がないときは，地方自治法施行令第 167 条の 8 第 4 項の規定により再度入札を行う。

再度入札においても予定価格の範囲内に入札がないときは，直ちにその場で再々度入札まで行う。

再度入札，再々度入札でも落札者がいないときは，最低価格入札者から順に見積書を徴収し，予定価格の範囲内を見積書を提出した者と随意契約するものとする。

11 最低制限価格

設定しない。

12 契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から 5 日以内に，記名押印した契約書案を提出しなければならない。

13 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

質問票の提出については，令和 7 年 7 月 10 日（木）16 時までに，以下の問い合わせ先へ別添質問票にてメールまたはファックスにより提出する。回答については，質問者へメールにて回答し，併せて県ホームページにも随時掲載する。

鹿児島県観光・文化スポーツ部文化振興課（鹿児島県庁行政庁舎 9 階）

鹿児島市鴨池新町 10 番 1 号 郵便番号 890-8577

電 話 番 号 099-286-2537

ファックス番号 099-286-5537

メールアドレス cpdbk@pref.kagoshima.lg.jp

仕 様 書

1 旅行先 韓国全北特別自治道

2 日 程 令和7年8月16日（土）～8月20日（水）の4泊5日

※行程については別紙のとおり。

3 参加者

- | | | |
|--------------------|------|------------|
| (1) 派遣団体：志布志ちりめん太鼓 | 19名 | （男7名，女12名） |
| (2) 県職員（随行） | 2名 | （男0名，女2名） |
| | 計21名 | （男7名，女14名） |

4 業務委託料に含まれるもの

- (1) 鹿児島空港～仁川空港間（往復）の派遣団体19名及び県職員2名の旅行業務
航空便（燃油特別付加運賃，航空保険特別料金，空港諸税等を含む）

ア 派遣団体19名及び県職員2名の手配

イ 鹿児島空港 ～ 仁川空港間

往路：8月16日（土） 鹿児島空港 12時00分発の便（大韓航空）

復路：8月20日（水） 仁川空港 9時20分発の便（大韓航空）

- (2) 旅行行程上における派遣団体及び手荷物等の発着業務及び搭乗手続，出入国(CIQ)
に係る連絡調整業務全般

ア 全行程にわたり，添乗員1名が同行し，同じホテルに宿泊する。

イ 鹿児島空港及び仁川空港における搭乗手続及び旅行行程中のトラブルに対応
する。

- (3) 旅行行程全般に係る団体と関係機関との連絡調整業務全般

ア 緊急時における関係機関（県，派遣団体，全北特別自治道）等との連絡調整

イ 参加者に対する旅行上の必要事項等の説明及び連絡調整等を行う（派遣団体へ
の説明時期，方法等については県と協議の上，実施すること）。

- (4) 記念品の購入業務

全北特別自治道への記念品（総額15,000円程度）の購入

（個数，品物の選定については，県と協議の上，購入すること。）

(5) 派遣団体（19 名）及び県職員（2 名）の海外旅行保険加入業務
（団体加入とし、基本的な補償内容とすること。）

(6) 添乗員 1 名の手配業務

ア 海外旅行業務（特に韓国）に慣れ、現地の事情に詳しく、日常会話程度の韓国語通訳が可能な者とする。

イ 旅行行程中における添乗員自身の宿泊費については、現地で添乗員が必要額を支払うものとする。

ウ 非常時の連絡用に携帯電話を所持すること。

5 業務委託料に含まれていないもの

(1) 派遣団体（19 名）及び県職員（2 名）の韓国内での宿泊、食事、移動手段の手配及びその経費（全北特別自治道が経費を負担）

(2) 航空機搭乗に際し、派遣団体（19 名）及び県職員（2 名）の手荷物について超過料金が発生した場合の費用

6 その他

この仕様書に定めのない事項については、県と受注者が協議して定めるものとする。

令和7年度 鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流事業 日程表

月 日	時 間	行程・行事	場所等	備 考
8/16（土）	9:40	鹿児島空港集合	鹿児島空港 国際線ターミナル	
	12:00～13:35	鹿児島空港→仁川空港		大韓航空
	14:00～18:00	仁川空港→全北特別自治道（全州市）		全体を通して基本的に借り上げバスで移動
	18:30～20:00	夕食	全州市	
	20:00～20:30	ホテルチェックイン	全州市内ホテル	全州市内ホテル宿泊
8/17（日）		朝食	全州市内ホテル	
	～13:00	視察，昼食等	全北特別自治道内	
	～14:00	視察先→ホテル（公演道具積込）		
	～15:00	ホテル→会場（ソリ文化の殿堂）		
	15:00～16:30	和太鼓の荷ほどき等準備	全州市 （ソリ文化の殿堂）	
	16:30～17:30	リハーサル（全州世界ソリ祝祭）	全州市 （ソリ文化の殿堂）	
	18:30～19:10	公演（全州世界ソリ祝祭）	全州市 （ソリ文化の殿堂）	
		和太鼓の梱包，積み込み		
		全州世界ソリ祝祭観覧，夕食等	全州市内	全州市内ホテル宿泊
8/18（月）		朝食	全州市内ホテル	
		ホテル→全北特別自治道庁		
	10:00～10:30	全北特別自治道庁表敬 （対外国際疎通局長面談）	全北特別自治道庁	
	10:30～11:30	視察	全北特別自治道	
	12:30～13:30	昼食	全北特別自治道	
	午後	調整中（現地学生との交流等）	全北特別自治道	
		夕食	全北特別自治道	全州市内ホテル宿泊
8/19（火）		朝食	全州市内ホテル	
	～14:00	視察，昼食等	全北特別自治道	
	14:00～17:30	全北特別自治道→仁川空港周辺		帰りの便の時間の都合上，空港周辺に宿泊が望ましい。
	17:30～19:00	チェックイン，夕食	永宗島または仁川	空港周辺ホテル宿泊
8/20（水）		朝食	永宗島または仁川周辺 ホテル	時間の都合上，朝食なしの可能性あり。
	7:00	仁川空港到着	仁川空港	仁川空港
	9:20～10:55	仁川空港→鹿児島空港		大韓航空

※一部，調整中。今後，スケジュールの変更可能性あり。

入 札 保 証 金 納 付 書							
入 札 保 証 金 第 号 一金 ただし、「令和 7 年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流事業に係る旅行業務委託」に係る入札保証金 現 金 円 その他 証 券 名 記号番号 額面金額 上記のとおり納付します。 令和 7 年 月 日 契約担当者 鹿児島県知事 塩田 康一 殿 納入者 住所 氏名 印 <table border="1" style="border-collapse: collapse;"><tr><td style="padding: 2px 10px;">歳入徴収者</td><td style="width: 50px;"></td><td style="padding: 2px 10px;">出納員等</td><td style="width: 50px;"></td></tr></table>				歳入徴収者		出納員等	
歳入徴収者		出納員等					
(切取線)							
入 札 保 証 金 領 収 書 第 号 一金 ただし、「令和 7 年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流事業に係る旅行業務委託」に係る入札保証金 現 金 円 その他 証 券 名 記号番号 額面金額 上記のとおり領収しました。 令和 7 年 月 日 収入出納員 取 扱 者 印 印 殿							

入 札 保 証 金 納 付 書			記載例
入 札 保 証 金 一金〇〇〇, 〇〇〇円 ← 左詰めで保証金の額を記入する ただし、「令和 7 年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流事業に係る旅行業務委託」に係る入札保証金 現 金 その他 円 ← 現金で納付する場合は，金額を記入する 証 券 名 記号番号 額面金額 ← 証券により納付する場合，証券名，記号番号，金額を記入する 上記のとおり納付します。 令和 7 年 月 日 ← 納付する日を記入する 契約担当者 鹿児島県知事 塩田 康一 殿 座 判 可 ↓ 納入者 住所 氏名 〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 代表 者印 歳入徴収者 出納員等			
(切取線)			
入 札 保 証 金 領 収 書 一金〇〇〇, 〇〇〇円 ← 左詰めで保証金の額を記入する ただし、「令和 7 年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流事業に係る旅行業務委託」に係る入札保証金 現 金 その他 円 ← 現金で納付する場合は，金額を記入する 証 券 名 記号番号 額面金額 ← 証券により納付する場合，証券名，記号番号，金額を記入する 上記のとおり領収しました。 令和 7 年 月 日 座 判 可 ↓ 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 殿 収入出納員 取 扱 者 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇 〇〇 印 印			

入札保証金還付請求書

第 号

収支命令者

出納員等

一金

ただし、「令和7年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流事業に係る旅行業務委託」に係る入札保証金

現金 円

その他 [証券名
記号番号
額面金額]

上記の入札保証金の還付を請求します。

令和7年 月 日

契約担当者
鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住 所
氏 名 印

上記のとおり領収しました。

令和7年 月 日

出納員等

収入出納員 殿

住 所
氏 名 印

入札保証金還付請求書

第 号

収支命令者

出納員等

一金〇〇〇, 〇〇〇円

← 左詰めで保証金の額を記入する

ただし、「令和7年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流事業に係る旅行業務委託」に係る入札保証金

現金

円 ← 現金で納付した金額を記入する

その他

証券名
記号番号
額面金額

←

証券により納付する場合、
証券名、記号番号、金額を
記入する

上記の入札保証金の還付を請求します。

令和7年 月 日

契約担当者

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

座 判 可

住 氏 所 名

〇〇〇〇〇〇
〇〇 〇〇代表
者印

上記のとおり領収しました。

令和7年 月 日

出納員等

収入出納員

殿

座 判 可

住 氏 所 名

〇〇〇〇〇〇
〇〇 〇〇代表
者印

業務履行証明書

令和7年 月 日

〈証明依頼先（発注者）〉

団体名

代表者職・氏名

殿

〈申請者〉

住所

会社名

代表者名

印

入札参加のため、鹿児島県に提出する必要がありますので、下記の業務に係る契約について、実績があることを証明願います。

記

1 委託業務契約の名称

2 契約金額

一金	円
(うち消費税額一金	円)

3 契約業務の内容

(1) 旅行先・日程

(2) 対象・参加者数

(3) 業務の内容

〈證明欄〉

上記契約について、貴社が誠実に履行したことを証明します。

令和7年 月 日

〈証明者（発注者）〉

住所

团体名

代表者職・氏名

印

業 務 履 行 証 明 書

記載例

令和 7 年〇月〇日



〈証明依頼先(発注者)〉

証明を依頼する年月日を記入

団 体 名

座 判 可

代表者職・氏名

殿

〈申請者〉

住 所

座 判 可

会 社 名

代表者名

代表者印

入札参加のため、鹿児島県に提出する必要がありますので、下記の業務に係る契約について、実績があることを証明願います。

記

1 委託業務契約の名称

契約書の業務名を記入

2 契約金額

一金
(うち消費税額一金

円 ← 契約書の金額
円) ✓ を記入

3 契約業務の内容

(1) 旅行先・日程 〇〇〇〇 〇年〇月〇日～〇月〇日 〇泊〇日

(2) 対象・参加者数 〇〇〇〇学校 〇年生〇人, 引率〇人 計〇〇人

(3) 業 務 の 内 容 (受託した主な業務の内容を記入)

〈証明欄〉

上記契約について、貴社が誠実に履行したことを証明します。

令和 7 年〇月〇日



証明年月日を記入

〈証明者(発注者)〉

住 所

団 体 名

座 判 可

代表者職・氏名

公印

入 札 書

一 金

入札事項

令和7年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流
事業に係る旅行業務委託

上記のとおり入札します。

令和7年 月 日

契約担当者 鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住所

氏名

印

代理人 住所

氏名

印

（注） 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

入 札 書

一 金 〇, 〇〇〇, 〇〇〇円也

入札事項

令和7年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流
事業に係る旅行業務委託

上記のとおり入札します。

令和7年〇月〇日 ←入札月日を記入

契約担当者 鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住所

座 判 可

氏名



代理人入札の場合、印は不要

代表者印

代理人

住所

代理人が入札する場合、記入

氏名

代理人印



委任状の印と同じであること

(注) 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

委 任 状

令和7年 月 日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

(委任者) 住 所
商号名称
代表者名

印

(代理人住所)

私は、(代理人氏名) 印 を代理人と定め、

下記入札、入札（見積）に関する一切の権限を委任します。

記

入札件名 : 令和7年度鹿児島・全北特別自治道
文化芸術交流事業に係る旅行業務委託

※入札に際し、代表者が直接入札せず、代理人を指定して入札に参加する場合は、委任状を提出してください。

記 載 例

委 任 状

委任年月日を記入→ 令和7年○月○日

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

(委任者) 住 所
商号名称
代表者名

代表者印

(代理人住所) ○○○○○○○○

私は、(代理人氏名) ○○ ○○

代理人
私 印

を代理人と定め、

下記入札、入札（見積）に関する一切の権限を委任します。

記

入札件名 : 令和7年度鹿児島・全北特別自治道
文化芸術交流事業に係る旅行業務委託

再 入 札 書

一 金

入札事項

令和7年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流
事業に係る旅行業務委託

上記のとおり入札します。

令和7年 月 日

契約担当者 鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住所

氏名

印

代理人 住所

氏名

印

(注) 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

再 々 入 札 書

一 金

入札事項

令和7年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流
事業に係る旅行業務委託

上記のとおり入札します。

令和7年 月 日

契約担当者 鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住所

氏名

印

代理人 住所

氏名

印

(注) 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

見 積 書

一 金

入札事項

令和7年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流
事業に係る旅行業務委託

上記のとおり入札します。

令和7年 月 日

契約担当者 鹿児島県知事 塩田 康一 殿

住所

氏名

印

代理人 住所

氏名

印

(注) 入札金額は、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載するものとする。

令和 年 月 日上記入札金額の100分の110に相当する金額で落札決定通知 印

令和 7 年 月 日

鹿児島県観光・文化スポーツ部文化振興課長 殿

所在地

団体名

代表者氏名

令和 7 年度鹿児島・全北特別自治道文化芸術交流事業に係る旅行業務
質問書

入札説明書 ページ等	質問内容

※質問する内容が記載されている入札説明書等のページを記載してください。

(例：「P 5 仕様書 5 (1) 」等)

【連絡先】

担当者氏名

電話番号

F A X 番号

E-mail

入札上の注意事項

- 1 常に静粛にし、私語を慎むこと。
- 2 入札執行者は、1に違反したと認めたときは退室を命ずることがある。
- 3 入札書は、入札執行者の指示に基づき提出すること。
- 4 入札書は、記載事項を明瞭に記載し、押印のうえ封筒に入れて（ノリ付け不要）提出すること。
- 5 入札金額は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- 6 提出した入札書の書換え、引換え及び撤回はすることができない。
- 7 次に掲げる者は失格とし、その者の入札参加資格は喪失する。
 - (1) 2の退室を命ぜられた者
 - (2) 再度入札の場合においては、初度入札に参加しなかった者
 - (3) 再々度入札の場合においては、再度入札に参加しなかった者
- 8 次に掲げる入札は無効とする。
 - (1) 代理権を有しない者のした入札
 - (2) 入札者が他の入札者の代理人と兼ねてした入札又は2人以上の入札者の代理を兼ねてした者の入札
 - (3) 入札者又はその代理人がした2以上の入札
 - (4) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - (5) 入札書の記載事項（入札年月日及び住所を除く。）が判明できない入札書、入札書の記載事項（入札金額を除く。）の訂正に押印のない入札書及び入札者の押印のない入札書による入札
 - (6) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - (7) 入札執行者が特に示した入札の条件に違反した入札
 - (8) 民法第95条に基づく錯誤の入札と入札執行者が認めた場合の入札
 - (9) 失格した者の入札